

## 新型コロナウイルス関連情報（8月7日）

### 【州政府等による措置等のポイント】

（注）各州政府の措置等についても、できる限り正確な情報を記載するよう努めておりますが、ご自身に関係する事項については、米側当局が提供する情報に依拠してください。

#### （NY州）クオモ知事のメッセージ（8月5ー7日）

- 感染率が約1%と低水準にあることを踏まえて、秋学期から州内の学校における対面授業の再開を認める。学校側は、学校再開に関する州のガイドラインに基づいて遠隔授業や新型コロナウイルス検査の実施に関する計画を州保健局に提出し承認を受けるとともに、同計画をウェブサイトで公表すること、保護者との対話の機会を8月21日（金）までに少なくとも3回（NY市、バッファロー、ロチェスター、シラキュース、ヨンカース、オルバニー、マウントバーノン、ユータカの学区においては5回）設けること、教員との対話の機会を設けることを求める。なお、感染率が上昇した場合には再開スケジュールを見直す可能性がある。

※詳細は以下のサイトをご覧ください。

<https://www.governor.ny.gov/news/governor-cuomo-announces-based-each-regions-infection-rate-schools-across-new-york-state-are>

- 賃料・ローンの延滞によるテナントの立ち退きを禁止した行政命令の期限を9月4日（金）まで延長することを決定した。

#### （NY市）デブラシオ市長のメッセージ（8月6日）

- 8月6日、市の非常事態宣言を30日間延長することを決定した。

- 接触者追跡(contact tracing)によって感染者と接触していたと判断された方について、ホテルや自宅において自主隔離を求めているが、これを支援するため、来週から、自主隔離を行う方に、隔離に有用な物品（マスク、手指消毒液、除菌シート、使い捨ての体温計、パルスオキシメータ、グラノーラバー等）を届ける予定。

#### （NJ州）マーフィー知事のメッセージ（8月7日）

・本7日、総額2500億ドルの小規模家主に対する支援プログラムを立ち上げた。本年4月から7月までの4カ月間で新型コロナウイルスの影響により家賃収入が減少した3物件以上10物件以下の賃貸物件を持つ小規模家主に家賃減額分の支援を行う予定。申請は8月19日から8月26日の間行う。パンデミックの非常事態時に住居を失う人があつてはならない。家主を支援することにより、それらの住居に住む賃貸者への支援につながる事が期待される。

（注）詳細は下記のウェブサイトでご確認いただけます。

<https://nj.gov/governor/news/news/562020/approved/20200807a.shtml>

・本7日、NJ州保健局のウェブサイトには接触者追跡 (contact tracing)のダッシュボードを新設した。陽性結果を受けた人のうち、45%が追跡調査に回答していないことが判明している。感染者全員が追跡調査に協力することが非常に重要である。ぜひ調査に協力してほしい。

(注) 本ダッシュボードは下記の URL の「Contact Tracing」の欄でご確認いただけます。  
[https://www.nj.gov/health/cd/topics/covid2019\\_dashboard.shtml](https://www.nj.gov/health/cd/topics/covid2019_dashboard.shtml)

・最近のNJ州の失業保険申請数は、新型コロナ感染拡大が始まってから最も少ない数値となった。これまで受けた失業保険申請のうち1300億ドル分が受理されており、そのうち96%が既に支払いを終えている。

(PA州) ウォルフ知事のメッセージ (8月6日)

－ 州内のプリ K-12 の学校と青少年のスポーツ活動の再開を少なくとも来年1月1日 (金)まで延期することを強く推奨する。スポーツ活動に関するガイダンスにもこれを反映するため、ガイダンスの更新版を公開した。

(注) 詳細は以下のサイトをご覧ください。

<https://www.governor.pa.gov/covid-19/sports-guidance/>

(フィラデルフィア市) ケニー市長のメッセージ (8月6日)

－ 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、下記の各州への旅行は避け、もし下記の各州または海外からフィラデルフィア市に移動する場合、到着後14日間の自主隔離を行ってほしい。

カリフォルニア、ネバダ、アイダホ、ユタ、アリゾナ、ニューメキシコ、テキサス、オクラホマ、カンザス、ノースダコタ、アイオワ、ミズーリ、アーカンソー、ルイジアナ、ミシシッピ、アラバマ、テネシー、ジョージア、フロリダ、ノースカロライナ、サウスカロライナ、ウィスコンシン、アラスカ、メリーランド、ネブラスカ、ミネソタ各州 (計26州)

－ 全ての子供たちがオンラインで学習できるようにするため、K-12の学校に通う子供を持つ3万5千軒の低所得世帯を対象に、高速インターネット接続環境を整備する「PHLConnectED」プログラムを実施する。対象となる世帯には、今月中に学校側から郵便、電子メール、電話等で連絡する。

(注) 詳細は以下のサイトをご覧ください。

<https://www.phila.gov/2020-08-06-phlconnected-connecting-k-12-students-to-the-internet/>

－ 接触者追跡は感染拡大を抑えるために極めて重要であるが、市当局から接触者に電話をかけても電話に出ない場合があり、接触者追跡の障害となっている。市から電話がかかってくるなら、ぜひ協力してほしい。なお、市からの電話番号はほとんどの場合 (215) 218-XXXX である。もし市からの電話であるかどうか確かめたい場合は、(215) 685-5488 に問い合わせしてほしい。

(注) 詳細は以下のサイトをご覧ください。

<https://www.phila.gov/programs/coronavirus-disease-2019-covid-19/contact-tracing/>

(WV 州) ジャスティス知事のメッセージ (8月5～7日)

- 本8月7日現在の実効再生産数は0.92。感染が広がっている他州と比べて感染拡大を制御できているが、まだマスクを着用しない人がいる。マスクの着用を忘れないでほしい。
- 9月8日(火)から州内の学校における対面授業の再開を認める。対面授業と遠隔授業との併用についての方針など、再開に関する詳細な計画は郡ごとに策定される予定。ただし、再開時期は今後の状況を踏まえて変更する可能性がある。また、学校の再開に関する判断材料となるよう、市中感染の状況をもとに各郡を緑、黄、オレンジ、赤の4つに区分するシステムを今後2週間程度で導入する。
- 600億ドルを支出して、子供たちにブロードバンドのインターネット接続を提供する「Kids Connect」プログラムを実施する。このプログラムにより、9月8日(火)までに学校、図書館、州立公園等でインターネット接続環境を整備する。

(DE 州) カーニー知事のメッセージ (8月5日～7日)

- ・この夏に入り、若年層のコロナ感染者が継続的に増加傾向にある。間違えないでほしい。ウイルスに対する免疫は獲得されていない。たとえ症状が出なくても、大切な家族や隣人にウイルスをうつす可能性がある。マスクを着用し、他者と距離を確保し、手洗いを励行し、無料で受けられる検査を受けてほしい。
- ・9月からの学校再開は、対面授業と遠隔授業を組み合わせるハイブリッド方式となる。これは、感染者数、陽性率、入院者数のデータを分析し決定されたもの。低学年の児童や障害を持つ児童に対する遠隔教育が最も困難な課題。ハイブリッド方式教育のあり方については、公立校、私立校、チャーター校により各々異なるであろうが、重要なのは、生徒や学校関係者、保護者の健康と安全である。

(注) 詳細は下記のウェブサイトでご確認いただけます。

<https://news.delaware.gov/2020/08/04/governor-carney-announces-delaware-schools-may-open-in-hybrid-scenario/>

## 【日本入国時の空港での対応に関する情報】

### (1) 検疫手続き

米国ほか上陸拒否対象国・地域から日本に帰国する場合、引き続き、国籍を問わずPCR検査等の措置の対象となります。PCR検査の結果が出るまでの待機について、厚生労働省によれば、成田、羽田、関空の3空港では、7月29日から順次、検査時間の短縮を図り、基本的に、入国者は検査結果が判明するまで空港内スペースで待機し、陰性と判明してから空港外に出させていただくよう、検疫対応の変更を行っているとのこと。

詳しくはこちら（厚労省 HP）をご覧ください。「水際対策の抜本的強化に関する Q&A」（8月6日時点版）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/covid19\\_qa\\_kanrenkiyou\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_kanrenkiyou_00001.html)

「帰国された皆様へ」（8月4日）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000656244.pdf>

なお、東京検疫所によれば、羽田空港では唾液を使用した検査方法を採用しており、所要時間は平均およそ2～3時間とのことです（ただし、再検査が必要になり、待機時間が長くなることもあるほか、到着便・人数によっても変動する由です）。また、成田空港においても新しいウイルス検査方法への切り替えが段階的に進められており、検疫手続等も変更されるため、詳しくは到着時に検疫官から説明するので、指示に従ってほしいとのことです。

東京検疫所 HP（羽田空港での検疫手続きのフローチャート）

<https://www.forth.go.jp/keneki/tokyo/access/200714-01.pdf>

成田空港検疫所 HP（成田空港での検疫手続きのフローチャート）

[https://www.forth.go.jp/keneki/narita/soumu/pdf/202008\\_kensa-nagare.pdf](https://www.forth.go.jp/keneki/narita/soumu/pdf/202008_kensa-nagare.pdf)

## （2）税関検査場電子申告ゲートの運用開始

日本の以下の6つの空港で税関検査場電子申告ゲートの利用が開始されました。

成田国際空港（第1，2，3ターミナル）、羽田空港（第3ターミナル）、関西国際空港（第1ターミナル北ウイング、第2ターミナル）、中部国際空港（第1ターミナル）、福岡空港、新千歳空港

（注）羽田空港（第2ターミナル）、関西国際空港（第1ターミナル南ウイング）、中部国際空港（第2ターミナル）ではご利用いただけません。

税関検査場電子申告ゲートを利用すると、ターンテーブルに手荷物が出てくるまでの待ち時間を利用して、「携帯品・別送品申告書」を電子的に提出することができます。この場合、書面の申告書の提出は必要ありません。手荷物を受取った後、電子申告ゲートへ進むと立ち止まることなく、スムーズにゲートを通過することができます。

（注：税関職員による質問、検査を受ける場合があります。）

電子申告ゲートは人・人接触を軽減するものであり、ICAO（国際民間航空機関）及び IATA（国際航空運送協会）は、新型コロナウイルス感染症対策の一つとして、電子申告を推奨しています。電子申告ゲートが導入されている空港（ターミナル）から入国される際は、感染

症対策のためにも、ぜひ、電子申告ゲートをご利用ください。

詳しくはこちら（税関HP）をご覧ください。

<https://www.customs.go.jp/kaigairyoko/egate.htm>

#### 【感染者数等に関する情報】

8月7日現在、当館管轄内における新型コロナウイルスの感染者数及び死者数は以下のとおりです。各州の地域別感染者数等については各リンク先をご参照ください。

- ・ニューヨーク州：感染者数 419,642名 死者数 25,190名  
ニューヨーク市：感染者数 227,258名 死者数 15,787名

<https://covid19tracker.health.ny.gov/views/NYS-COVID19-Tracker/NYSDOHCOVID-19Tracker-Map?%3Aembed=yes&%3Atoolbar=no&%3Atabs=n>

- ・ニュージャージー州：感染者数 183,327名 死者数 13,989名

[https://www.nj.gov/health/cd/topics/covid2019\\_dashboard.shtml](https://www.nj.gov/health/cd/topics/covid2019_dashboard.shtml)

- ・ペンシルベニア州：感染者数 117,279名 死者数 7,297名

<https://www.health.pa.gov/topics/disease/coronavirus/Pages/Cases.aspx>

- ・デラウェア州：感染者数 15,445名 死者数 588名

<https://coronavirus.delaware.gov/>

- ・ウエストバージニア州：感染者数 7,433名 死者数 127名

<https://dhhr.wv.gov/COVID-19/Pages/default.aspx>

- ・コネチカット州フェアフィールド郡：感染者数 17,956名 死者数 1,408名

<https://portal.ct.gov/Coronavirus/COVID-19-Data-Tracker>

- ・プエルトリコ：感染者数 20,686名 死者数 265名

<http://www.salud.gov.pr/pages/coronavirus.aspx>

- ・バージン諸島：感染者数 522名 死者数 9名

[https://www.covid19usvi.com/?utm\\_source=doh&utm\\_medium=web&utm\\_campaign=covid19usvi](https://www.covid19usvi.com/?utm_source=doh&utm_medium=web&utm_campaign=covid19usvi)

#### 【ビジネス関連情報】

- ・各州等のビジネス関連情報は以下をご覧ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/covid19-sb.html>

#### 【領事窓口業務の一時的変更及び予約制の導入のお知らせ】

・当館は以下のとおり領事窓口時間を変更するとともに、予約制を導入しています。ご来館予定の方におかれては、事前の予約をお願い申し上げます。また、当館にご来館される際に

はマスクの着用をお願いします。

1 領事窓口の業務日

月曜日、火曜日、水曜日、金曜日（除、休館日）

2 受付時間

09:30～13:00

（ビザ（査証）申請受付：12:00～13:00）

3 予約方法・電話番号

以下の予約専用電話番号にお電話の上、予約をお願いします。なお、電子メール等による予約は受け付けておりません。

予約専用電話番号：（212）371-8222 内線486

（注：代表電話につながり次第、（日本語案内の1を押さずに）内線486を押してください。）

予約受付時間：月曜日～金曜日の09:30～16:00（除、休館日）

注：4週間分の予約を受け付けております。

現在、予約受付については午前中にお電話が集中し、午後は比較的少ない傾向にあります。

また、予約電話で対応中は、お電話をいただいても呼び出し音が鳴り続ける状態となるため、このような場合には時間を改めておかけ直しいただきますようお願いいたします。

詳細は以下リンク先をご参照ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/1/01.html>

・当館ホームページ上に新型コロナウイルス関連情報のページを作成しております。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html>

ご不明な点ありましたら当館までご連絡をいただきますようお願いいたします。（電話：212-371-8222）

**【医療関係情報】**

・CDCはホームページ上で新型コロナウイルスの典型的症状として「熱、咳、息切れ」を挙げています。これらの症状があり、感染が疑われる場合は医療機関に電話で相談をした上で、医療機関の指示に従って受診してください（特定の医療機関がない場合には地元保健当局等（NY市の場合は311）に電話してください）。

CDC ホームページ：<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-nCoV/index.html>

・新型コロナウイルスに関する予防措置については以下のサイトをご覧ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html>

・ニューヨーク市作成の新型コロナウイルスに関するファクトシート（発症した場合等の対応が日本語で記載されています）。

<https://www1.nyc.gov/assets/doh/downloads/pdf/imm/coronavirus-factsheet-jp.pdf>